

調達管理番号・案件名

24a00461_全世界(広域)無償資金協力の工事の安全に関する基礎研究(プロジェクト研究)

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月29日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	7	第3条 業務の目的	「安全セミナー教材作成やVR教材、その他PR資料などは、英訳を行う。」とある一方で、p.9第6条 業務の内容では、「安全セミナー教材作成やVR教材、その他PR資料などは英訳・仏訳も行い」とあります。翻訳については第3条 業務の目的記載の英語のみの認識でよろしいでしょうか。	翻訳については英語のみになります。
2	7	P. 7 第3条 業務の目的 P. 8 第6条 業務の内容(概要) P. 12 第7条 報告書等 (1)進捗報告に係る成果品	企画競争説明書の「第3条 業務の目的」及び「第6条 業務の内容」に“安全セミナー教材作成”と記載がありますが、これは「第7条 報告書等(1)進捗報告に係る成果品 F)広報資料」に記載されている「工事安全啓発教材」のことでしょうか。具体的にどのようなものを想定されているのかお示しいただければと存じます。	3条、6条の安全セミナー教材と7条成果品の工事安全啓発教材は同一のものと考えて下さい。 F)広報資料の具体的な想定に関しては問15の記載を参照ください。
3	8	第6条 業務の内容(概要)	貴機構が今後行う「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改定作業に合わせ、と記載されておりますが、この改定作業の時期・スケジュールは、本検討成果である「JICA工事安全ガイドンスへの提案」(案)を提出後と理解してよろしいでしょうか。	改訂作業については同時並行で進めます。調査の経過報告(国内作業取りまとめ時や帰国報告時など)を受けて弊機構側からコメントを入れつつ、最終的なコンサルタント側の提案を形成していくことを想定しています。 提案を受けて、弊機構において改訂作業の最終稿を策定の上、外部の方から助言を受ける予定です。
4	9	第6条 業務の内容(概要) 13頁 第7条 報告書等(1) 進捗報告に係る成果品	「…調査研究成果としての安全セミナー教材作成やVR教材、その他PR資料などは英訳・仏訳も行い、…」と記載がありますが、13頁の成果品に係る記載内容には「工事安全啓発教材(和、英)、DX取組事例集(和、英)、VR教材」と記載されており、翻訳の言語に齟齬があります。どちらが正しいでしょうか。VR教材成果品に言語の記載がありません。日本語のみの提出となりますでしょうか。	翻訳については英語のみになります。VRについても英語の翻訳を想定しています。
5	9	第6条 業務の内容(2) 国内調査	企画競争説明書の「第6条 業務の内容(2)国内調査 1)文献レビュー及びヒアリング ①文献レビュー」において、“JICAが提供するJICAの資金協力事業の工事の安全への取り組み手法を分析して、”と記載されておりますが、ここで示されているJICAの資金協力事業とは、無償資金協力事業を指しているという認識でよろしいでしょうか。	有償資金協力に関しても分析することを想定しています。例えば、JSSSもレビューの対象と考えています。

6	9	P. 9 第6条 業務の内容 (2) 国内調査 P. 10 第6条 業務の内容 (3) 現地調査	企画競争説明書の「第6条 業務の内容(2)国内調査 2)海外調査の準備作業」において、“…民間事業者、他国ドナーの取り組みなど調査し整理する。”と記載されておりますが、一方、「第6条 業務の内容(3)現地調査」では、“調査国における他ドナー協力、先方実施事業などに関するヒアリング及び現地視察を行い、…”と民間事業者に関する記載がございません。現地調査のヒアリング先として、民間事業者も含むものと考えているのでしょうか。	第6条(2)国内調査2)での民間事業者は、国内で調査のできる本邦民間企業のODA以外の事業に関する情報を取ることを想定しています。第6条(3)での現地調査では国・地域・調査期間も限られているので、民間事業者へのヒアリングは想定はしていませんが、機会があり調査工程上無理がなければ聞き取りはしていただければと思っています。
7	10	第2章 特記仕様書案 第6条 (3)現地調査	現地渡航時期について具体的な想定はありますでしょうか。また、プロポーザルで提案することにより時期を調整いただくことは可能でしょうか。	10月にカンボジア、11月にウガンダを想定していますが、プロポーザルでの提案を受けて調整することは可能です。
8	10	第6条 業務の内容(3)現地調査	海外での調査先としてウガンダ、カンボジアが想定されておりますが、想定している対象案件または、各国対象地域を開示可能でしょうか。	短い期間で先方実施機関への訪問なども行うことを考えると、首都もしくは首都近辺の日帰り圏の案件になると想定しています。
9	10	第6条 業務の内容 (3) 現地調査	企画競争説明書に記載されている調査項目は多岐にわたり、必然的にヒアリング先も多様となっております。これらのヒアリング先への訪問依頼とアポイントメントについては、貴機構の在外事務所等のお力添えをいただけるものと考えてよろしいのでしょうか。	派遣前に対象調査案件や、先方機関を特定の上で、事前のアポを弊機構側で取ることを想定しています。可能な限り弊機構本部からも出張し同行することを想定しています。
10	10	第6条 業務の内容 (4) JICA工事安全ガイドスの分析、課題抽出、対応策の提言	3)本検討成果を「JICA工事安全ガイドスへの提案」(案)としてまとめて提出するとともに、と記載されておりますが、これはあくまで提言のみであり、ガイドスの加筆修正文を作成し提出することまでは含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	その理解で結構です。

11	12	p.7) 第2章 特記仕様書案 第3条 業務の目的 p.9) 第2章 特記仕様書案 第6条 業務の内容 (概要) p.12) 第2章 特記仕様書案 第7条 報告書等 (1) 進捗報告に係る成果品	企画競争説明書P7では「安全セミナー教材作成やVR教材、その他PR資料などは、英訳を行う」と記載されているが、一方でP9には「調査研究成果としての安全セミナー教材作成やVR教材、その他PR資料などは英訳・仏訳も行い」と記載している。これらはp.12に記載の成果品の一部を構成しているのでしょうか。必要言語について、仏語が必要な資料についてご確認くださいませでしょうか。	翻訳については英語のみになります。
12	12	第2章 特記仕様書案 第7条 報告書等 (1) 選抄報告に係る成果品 D)「JICA工事安全に適用可能なDXの取り組み事例集」(案)	「記載事項:第6条(13)参照。報告書本体と別冊マニュアルを提出すること。」とありますが、第6条(13)ではなく、第6条(6)でよろしいでしょうか。6条(6)だとすると「別冊マニュアル」については記載がありませんが、不要と考えてよいでしょうか？	「記載事項:第6条(6)参照。」に修正します。別冊マニュアルは不要です。
13	12	第6条 業務の内容 (6) 安全教育や工事安全DXへの取り組みについて	「ソフトの買い切りで50万円程度、VRゴーグル、格納パソコンのセット」は別見積りに計上することでよろしいでしょうか。また、50万円程度の概算にVRゴーグル、格納パソコンのセットは含まれているという認識でよろしいでしょうか。	「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」に記載しておらず、別見積りは想定していません。見積りの中に入れていただくようお願いします。 JICA側で調査したところ、日英版での既製品ソフトのみで50万円程度で、VRゴーグルや格納パソコンは別売りになっていました。
14	12	P. 12 第6条 業務の内容 (6) 安全教育や工事安全DXへの取り組みについて P. 17 2. 業務実施上の条件 (3)国内再委託	「VR教材ソフト編集・製作」の再委託費用は別見積りに計上することでよろしいでしょうか。	問13の回答と同様に、見積りの中に入れていただくようお願いします。
15	13	第2章 特記仕様書案 第7条 報告書等 (1) 進捗報告に係る成果品 F) 広報資料	VR、安全教材に必ず取り込むべき項目はあるのでしょうか。	現時点で具体的な項目はありませんが、転落、墜落、落下物被害、重機事故などが特に注意すべき現場サイトでの労働災害であろうと考えています。これらに対する事故防止対策は、安全対策の設置、注意表示、教育啓発になると考えます。また、安全管理の教育啓発は現場管理者側の意識啓発と現場労働者への教育の2面があると考えます。 今回のプロジェクト研究では期間も規模も限られており、VRでは1つのシナリオと、主に現場管理者の意識啓発に資するものを想定しています。安全教材については上述のような整理で現場管理者側が現場労働者に説明する教材を意識して作成いただければと思います。 工事DXについてもDXのうち工事安全に資するものは、高所等でのドローンによる検査、センサーによるひずみの計測など限定的になると考えますが、必要なものを検討いただくことを想定します。

以上

